

(案)

令和4年10月 日

鶴ヶ島市教育委員会 様

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会
会 長 大 塚 肇

南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）
について（答申）

令和4年5月20日付け、鶴教学第173号で諮問を受けた「南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）について」、別紙のとおり答申します。

南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から
南中学校に進学する地域）について

答 申 書

令和4年10月

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会

目 次

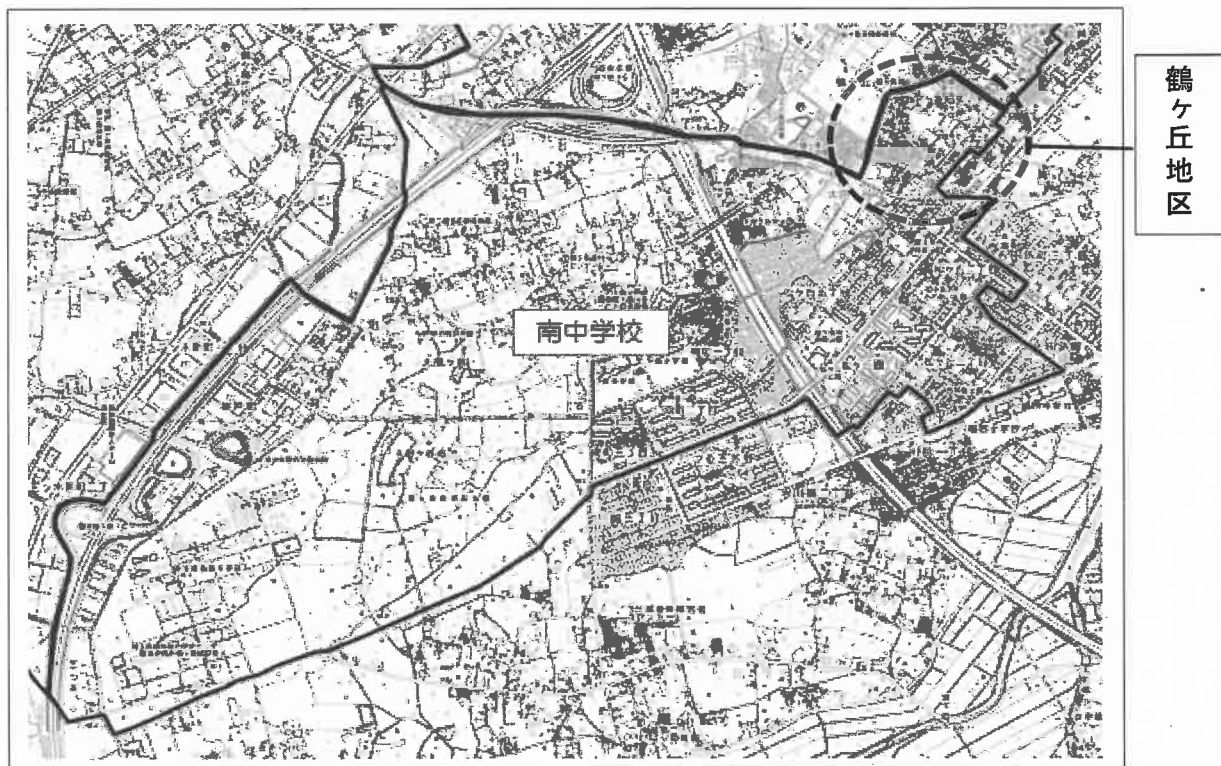
1 学区審議会での論点整理	1
2 鶴ヶ丘地区に関する学区審議会等での検討経過	3
3 関係小・中学校の児童・生徒数の推移と学校再編	5
4 小中一貫教育と南小学校・南中学校の学校再編	7
5 鶴ヶ島第二小学校から進学する児童	9
6 鶴ヶ丘地区の児童・保護者のアンケート調査結果	11
7 通学区域に関する意見交換会での意見等	14
8 通学の安心・安全	15
9 通学区域の変更	16
10 おわりに	17
◆資料編	
・鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会委員名簿	
・鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会開催状況	
・諮問書	
・通学区域に関するアンケート調査結果	
・通学区域に関する意見交換会 実施結果	

1 学区審議会での論点整理

令和4年度鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会（以下「本審議会」という。）は、令和4年5月20日に鶴ヶ島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）より、鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会条例第1条に基づき、諮問を受けた。

諮問事項は、「南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）について」である。

諮問理由の概略は、南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域。以下「鶴ヶ丘地区」という。）は、少子化の影響を受けて南中学校へ進学する子どもが少なくなり、藤中学校へ指定校変更を希望する声が上がっているので、できるだけ早期に、学校・地域・行政が連携し、最もふさわしい通学区域を模索し、その合意形成を進めていくことが求められているということである。



南中学校の通学区域

鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、昭和60年4月に南中学校が開校する以前は、全員が藤中学校に進学していた。

現在、鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、藤中学校と南中学校に分かれて進学する。鶴ヶ丘地区の児童は南中学校に進学している。

平成24年度鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会（以下「平成24年度学区審議会」という。）の答申「将来の鶴ヶ島市における適正な通学区域について（以下「平成24年度答申」という。）」では、通学区域に関する基本的な考え方を「一つの小学校の卒業生が全員同じ中学校に通学する通学区域（中学校1校に小学校1校または小学校2校）」とするとした。しかし、この答申では、鶴ヶ丘地区に関しては、「あらためて地域の合意形成を図る必要がある」として通学区域の見直しは図られなかった。

このような状況の中で、本審議会での論点は、

- ・ 鶴ヶ丘地区を南中学校の通学区域とするか、藤中学校の通学区域とするか
- ・ 通学区域の弾力的対応が必要かどうか

ということである。

なお、本審議会は、鶴ヶ丘地区の各自治会、南中学校及び鶴ヶ島第二小学校の学校運営協議会とPTA、青少年健全育成連絡協議会から推薦された者、南中学校及び鶴ヶ島第二小学校の校長、計10人が委員に委嘱され、学校・地域・保護者の代表としての立場で議論した。

2 鶴ヶ丘地区に関する学区審議会等での検討経過

(1) 昭和59年度

昭和59年度鶴ヶ島町立小・中学校学区審議会（以下「昭和59年度学区審議会」という。）は、教育委員会の諮問を受け、南小学校、南中学校の開校に向けて、鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、鶴ヶ島中学校及び藤中学校の通学区域を変更し、南小学校、南中学校の通学区域について答申をした。

南中学校の通学区域は、増大する藤中学校の生徒数を減らし、公団入居前の南中学校の生徒数を確保するため、現在の鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域が含まれた。

その時に、鶴ヶ丘地区の自治会より、学区変更を受け入れるかわりに、「将来、生徒数の増加等で、元の学区へ戻る再度の変更がないように」という要望書が出された。

教育委員会は、鶴ヶ島町立小・中学校通学区域に関する規則を改正し、昭和60年4月1日から、南中学校の通学区域を定め、鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域が発生した。

(2) 平成2年度

教育委員会は、平成2年度鶴ヶ島町立小・中学校学区審議会（以下「平成2年度学区審議会」という。）に、児童数が減少傾向の鶴ヶ島第二小学校と急増している南小学校の規模の適正化を図ることを含めて、全町的視野にたった通学区域の適正化を図るために、諮問した。

平成2年度学区審議会は、昭和59年度学区審議会の答申の際に提出された鶴ヶ丘地区の自治会からの要望書や、平成2年度学区審議会に際して教育長等に提出された自治会等の「学区の現状維持を求める要望書」により、再編成見合わせの答申を出した。

教育委員会は、通学区域の変更は行わなかった。

(3) 平成23・24年度

教育委員会は、平成23年10月に鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会に、「将来の鶴ヶ島市における適正な通学区域について」諮問した。審議の期間は2年度に渡り、平成24年9月に平成24年度学区審議会は答申した。

平成24年度答申における鶴ヶ丘地区に関する内容は、以下のとおりである。

鶴ヶ島第二小学校区（藤中学校区・南中学校区）

鶴ヶ島第二小学校区の再編については、学校関係者や保護者、地域住民など、地域の関係者による協議を行い、小学校区の見直しも含め、あらためて地域の合意形成を図る必要がある。

< 審議経過 >

鶴ヶ島第二小学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）については、アンケート調査の結果や関係自治会との意見交換会の結果、さらには通学区域に関する過去の経緯などから、様々な立場の地域住民の考えが交錯する地域と考えられる。

については、当該地域の関係者で構成する組織を設立するなど、小学校区の境界線変更も含めて、地域の意向を反映させた検討を進める必要があると判断した。

この答申を受け、教育委員会は、鶴ヶ丘地区は現状維持とした。

平成24年度答申以降、鶴ヶ丘地区に関する見直しは図られていない。

3 関係小・中学校の児童・生徒数の推移と学校再編

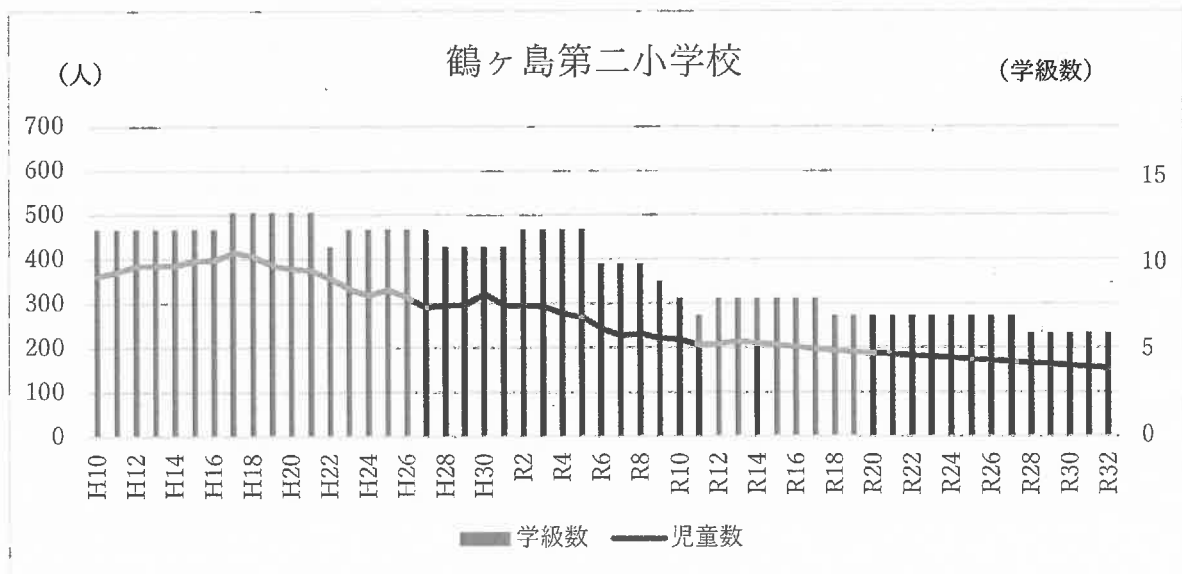
(1) 鶴ヶ島第二小学校

令和4年度の鶴ヶ島第二小学校の児童数は269人、学級数は11学級である。※1

国や教育委員会が定める適正規模（12学級から18学級）を下回っている。

令和4年2月に教育委員会が策定した「鶴ヶ島市立小・中学校の再編、再配置計画（以下「学校再編計画」という。）」での推計では、今後、児童数が減少し、1学年1学級の単学級になると見込んでいる

学校再編計画では、令和23年4月以降に、藤小学校との学校再編が計画されている。

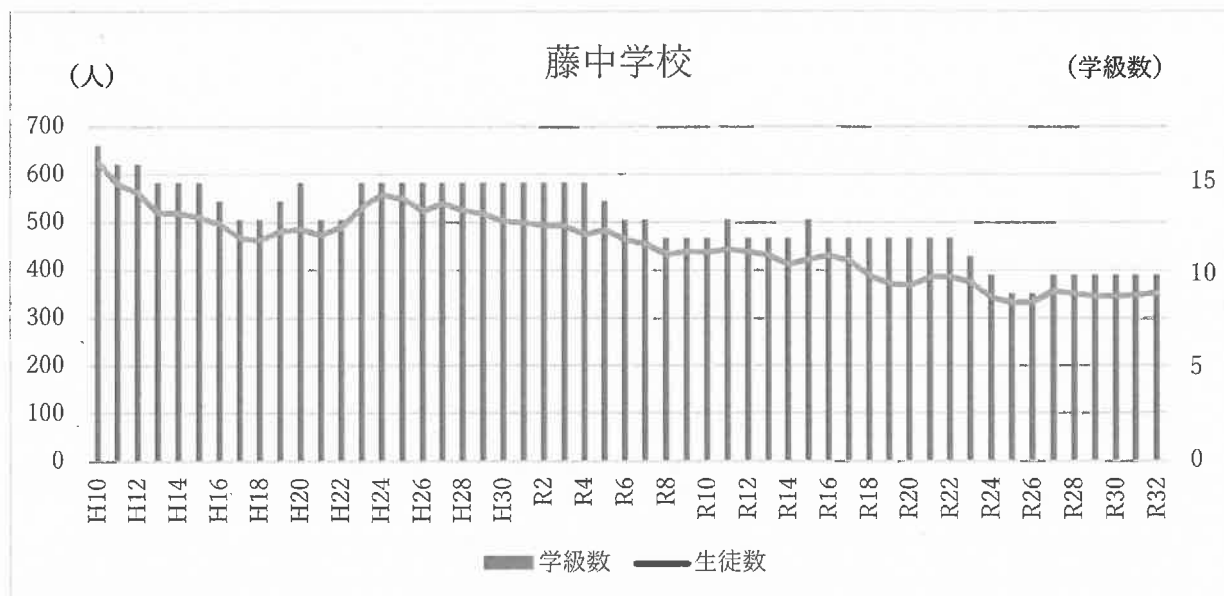


(2) 藤中学校

令和4年度の藤中学校の生徒数は490人、学級数は15学級である。※1

推計では、今後生徒数は減少するものの、令和22年度まで12学級で、適正規模を維持すると見込んでいる。

学校再編計画では、令和19年4月以降に、富士見中学校との学校再編が計画されている。

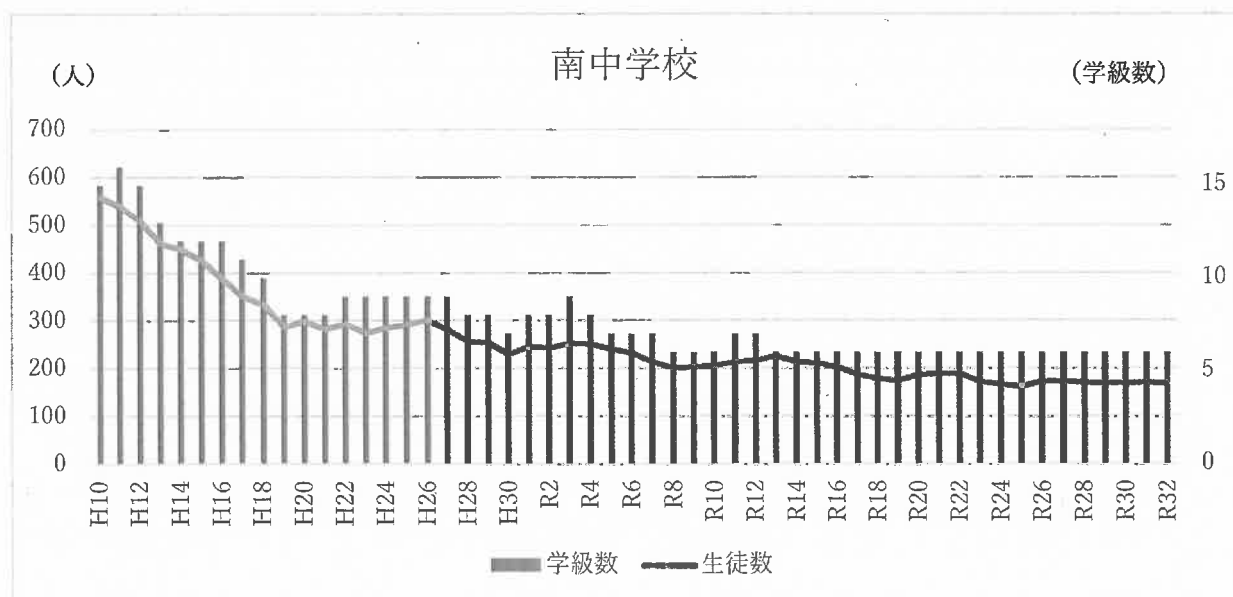


(3) 南中学校

令和4年度の南中学校の生徒数は238人、学級数は7学級である。※1既に、適正規模を下回っている。

推計では、今後生徒数は減少し、1学年2学級になると見込んでいる。

学校再編計画では、令和14年4月以降に、南小学校と再編し、小中一貫教育校とすることが計画されている。



※1 児童・生徒数、学級数は令和4年5月1日時点。また、特別支援学級を除く。

4 小中一貫教育と南小学校・南中学校の学校再編

(1) 小中一貫教育のこれまでの取組と期待される効果

教育委員会は、小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性や地域の特性を活かした教育を進めるため、小中一貫教育を推進している。

特に、南小学校と南中学校は、小中一貫教育のモデル校として取り組んできた。

南小学校と南中学校において、育てたい子ども像を統一し、小・中学校で一貫性のある学習指導や生徒指導を行ってきた。

南小学校・南中学校の小中一貫教育の取組

○学習指導の一貫性

- ・「学び合い学習」を核とした小・中学校合同の研修

小・中学校それぞれで、教員全員が 1 つの授業を参観し協議する

- ・国語、算数・数学、外国語・英語の 9 年間の教育課程の編成

○生徒指導・教育相談の一貫性

- ・学習規律の相互確認

- ・生徒指導、教育相談に係る会議の相互の参加

○行事等の連携

- ・生徒会、児童会のあいさつ運動

- ・行事の相互参観

- ・合同防災訓練（中学生が小学生の弟妹の引取者となる）

○学校運営協議会

- ・平成 26 年度から「学校協議会」を小・中学校合同で開催

- ・令和 2 年度から「学校運営協議会」を小・中学校合同で設置

（いわゆるコミュニティスクール制度）

小中一貫教育は、学習規律や生徒指導の統一化を図り、「確かな学力の向上」「中 1 ギャップの解消」「不登校の減少」「異年齢間の交流の促進」を図っていくことが期待されている。

(2) 南小学校・南中学校の小中一貫教育校への再編

学校再編計画では、令和14年4月以降、南小学校と南中学校を（仮称）南小中一貫教育校に再編していく。

当面は、施設分離型の小中一貫教育校とし、施設一体型の小中一貫教育校としていく計画である。

しかし、南中学校の通学区域に、鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域があることから、次のような課題がある。

- 南小学校との小中一貫教育を進めており、鶴ヶ島第二小学校から南中学校に入学する生徒に対する事前対応や情報提供が課題である。
- 学び合い学習は南小学校・南中学校独自の取組ではなく、市全体で推進しているため大筋では問題はない。ただし、研修を複数回合同で実施している南小学校・南中学校の教員と鶴ヶ島第二小学校の教員とでは、若干の意識の差が生まれる。
- 南小学校・南中学校の児童・生徒が関わる行事等については、基本的に鶴ヶ島第二小学校へも情報提供し、鶴ヶ島第二小学校の児童が参加可能であれば受け入れをしている。しかし、移動や授業の都合等で参加が難しいことがある。
- 学校運営協議会の委員として、鶴ヶ島第二小学校区の自治会からも参加していただいております。貴重な発言をいただくことも多い。小中一貫教育に関する内容についても発言をいただくが、鶴ヶ島第二小学校と南小学校では、小中一貫教育の取組に少なからず差があるため、対応に苦慮する場合があります。

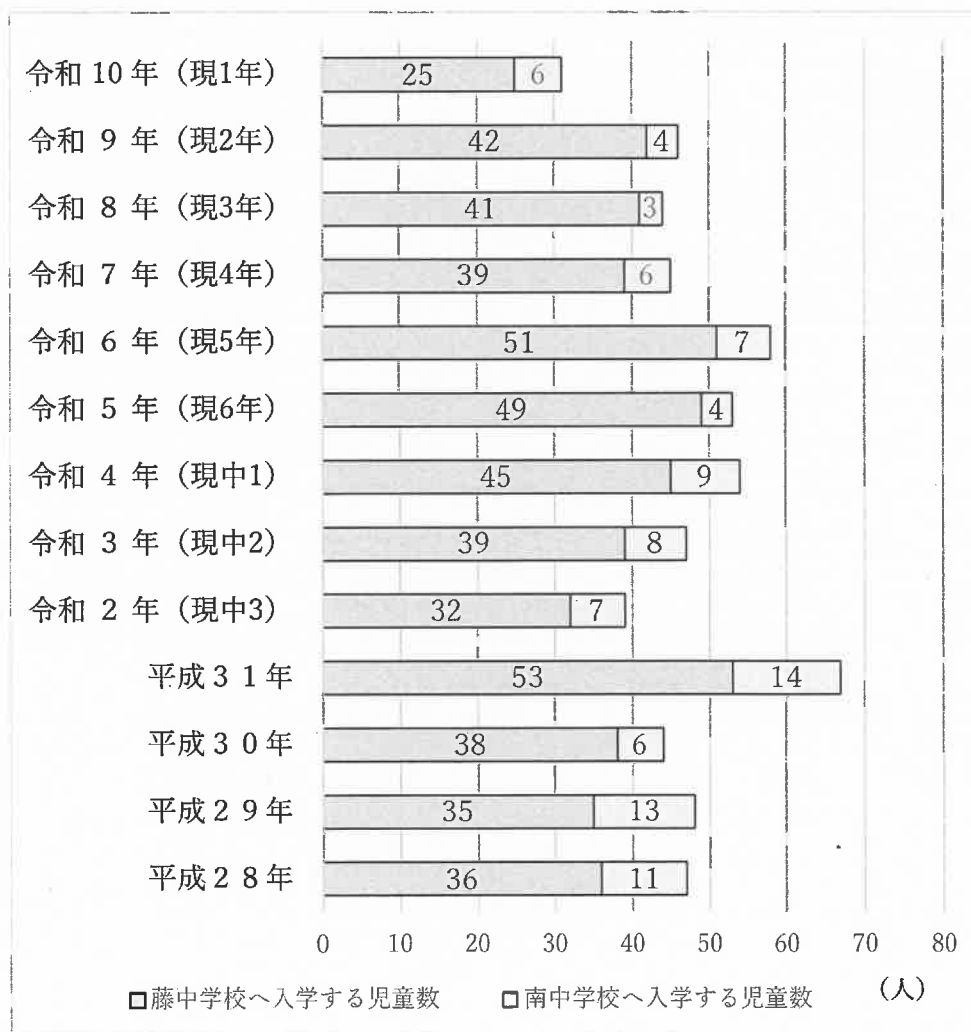
5 鶴ヶ島第二小学校から進学する児童

鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、藤中学校と南中学校に分かれて進学する。鶴ヶ島地区の児童は南中学校に進学している。

平成29年度には、鶴ヶ島第二小学校の児童の35人、約73パーセントが藤中学校へ、13人、約27パーセントが南中学校へ入学した。

推計では、令和8年度は41人、約93パーセントが藤中学校へ、3人、約7パーセントが南中学校へ入学すると見込んでいる。

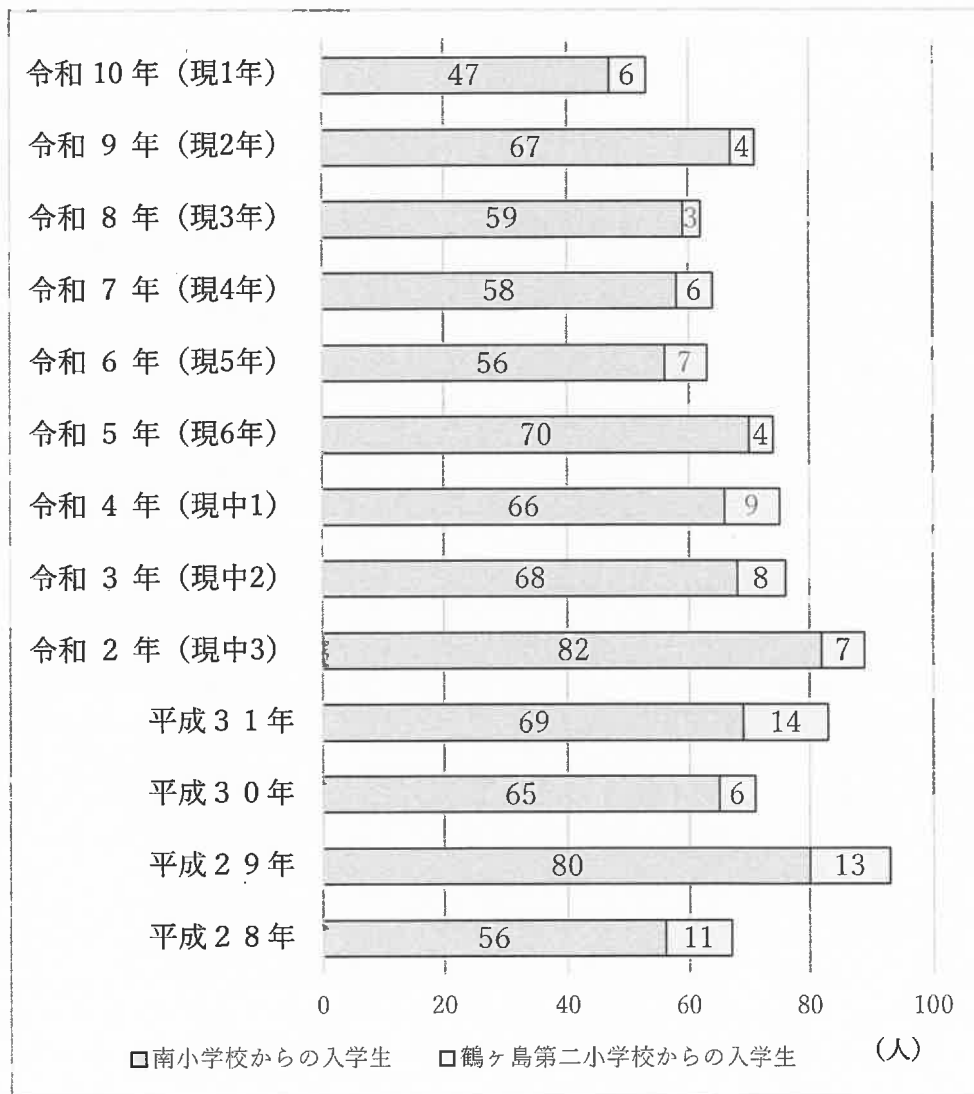
鶴ヶ島第二小学校から進学する児童



南中学校へは、鶴ヶ島第二小学校と南小学校を卒業した生徒が入学する。
 平成31年度は、南中学校へ、鶴ヶ島第二小学校の卒業生14人、約17パーセント、南小学校の卒業生69人、約83パーセントが入学した。

推計では、令和8年度は、鶴ヶ島第二小学校の卒業生3人、約5パーセント、南小学校の卒業生59人、約95パーセントが入学すると見込んでいる。

南中学校の入学生



6 鶴ヶ丘地区の児童・保護者のアンケート調査結果

通学区域等の見直しにあたり、鶴ヶ丘地区の児童や保護者の意向を充分把握することを目的として、この地域に居住する鶴ヶ島第二小学校の児童30人及びその保護者を対象に、令和4年5月27日から6月3日まで、アンケート調査を実施した。

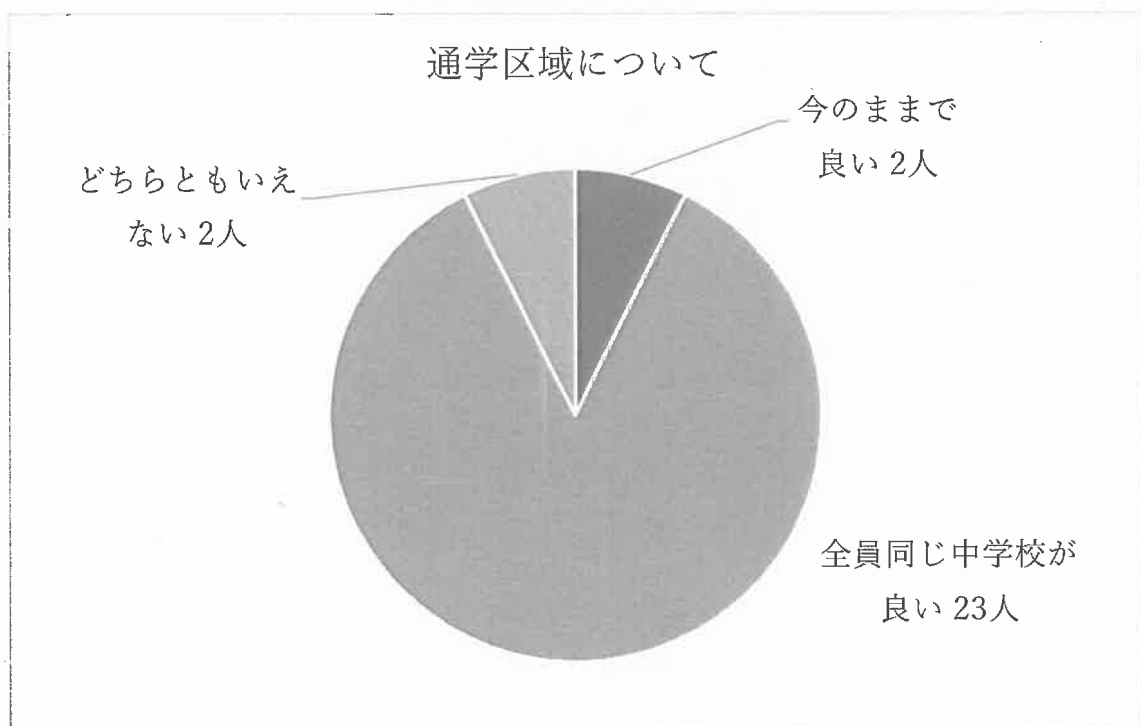
回収は、27人、回収率は90パーセントであった。

問) 鶴ヶ島第二小学校の卒業生が、藤中学校と南中学校の2校に分かれて進学しているこのことについて、どのように感じていますか

【児童】

「全員同じ中学校が良い」が23人、約85パーセント

「今のままで良い」、「どちらともいえない」が各々2人



【保護者】

「全員同じ中学校が良い」が21人、約78パーセント

「今のままで良い」が1人

「どちらともいえない」が4人

「その他」が1人

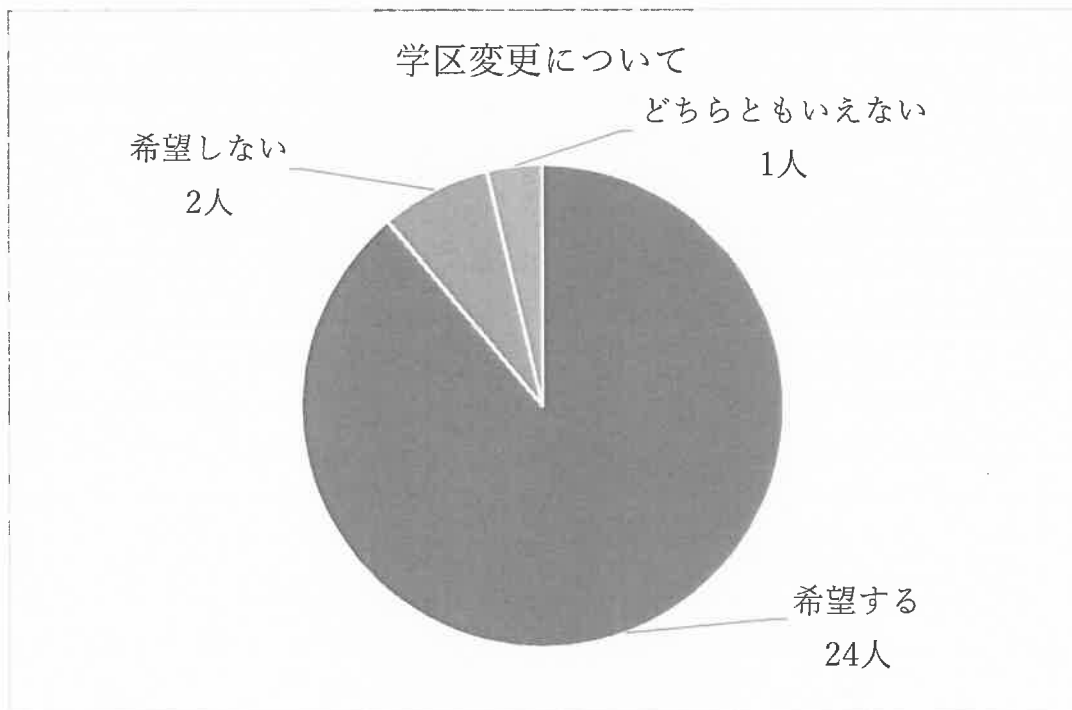
問) 現在の中学校への通学区域は南中学校ですが、通学区域を藤中学校に変更することを希望しますか

【児童】

「希望する」が24人、約89パーセント

「希望しない」が2人

「どちらともいえない」が1人



【保護者】

「希望する」が22人、約82パーセント

「希望しない」が1人

「どちらともいえない」が3人

「その他」が1人

平成24年度学区審議会が同様のアンケート調査を小学生に実施した。その結果は、次のとおりである。

進学する中学校

「全員同じ中学校が良い」が約41パーセント

「今のままで良い」、「どちらともいえない」が約45パーセント

通学区域の変更

「希望する」が約14パーセント

「希望しない」、「どちらともいえない」が約74パーセント

今回の調査結果では、全員同じ中学校が良く、通学区域の変更を希望する児童・保護者が8割以上であった。

その中でも、進学する中学校は今のままで良く、通学区域の変更を希望しない児童・保護者がいた。

7 通学区域に関する意見交換会での意見等

通学区域等の見直しにあたり、鶴ヶ丘地区の住民の意向を十分把握することを目的として、この地域の関係自治会や鶴ヶ島第二小学校の児童の保護者等を対象とした、通学区域に関する意見交換会を南市民センターで実施した。

第1回 令和4年6月19日（日）午前10時から 出席者18人

第2回 令和4年6月22日（水）午後7時から 出席者0人

意見交換会での主な意見は次のとおりである。

- ・鶴ヶ島第二小学校から南中学校への進学者は少人数であることから、いじめなどのリスクがある。リスクを考えた上で、通学区域について検討してほしい。保護者としては、鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、全員同じ中学校へ進学してほしいと思う。子どもも同じ意見だった。
- ・私も鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学した。鶴ヶ島第二小学校から進学した一人の女の子が、いじめを受け登校拒否になった。娘は小学校1年生の時から藤中学校へ進学したいと言っている。学区が変更になれば、いじめのリスクも少なくなる。変更を検討してほしい。
- ・引越ししてきて、南中学校への進学者が少なくて衝撃を受けた。娘は藤中学校に進学したいと言っている。また、進学後も進学先について、アンケートなどで生徒の意向を確認するなどしてほしい。
- ・私は小学生の時に、県道から向こう（南中学校側）に行ったことがなかった。行動範囲が違うので、南中学校に通学することが不安だった。私は引越しした感覚だった。子どもに同じような経験をさせるのは酷だと思う。

8 通学の安心・安全

平成24年度答申では、鶴ヶ島市における望ましい通学距離については、徒歩での通学を前提とし、児童・生徒の体力や通学の安全などを総合的に勘案して、小学校概ね2 km以内、中学校概ね3 km以内（国の基準：小学校4 km以内、中学校6 km以内の1 / 2）を基本とすることとした。

鶴ヶ丘地区の通学距離は、

鶴ヶ丘郵便局付近から南中学校まで、約1.6 km

鶴ヶ丘長竹交差点付近から南中学校まで、約1.1 km

である。

通学に際しては、県道川越越生線を横断する。

鶴ヶ丘地区の通学区域を藤中学校に変更した場合の通学距離は、

鶴ヶ丘長竹交差点付近から藤中学校まで、約2 km

鶴ヶ丘郵便局付近から藤中学校まで、約1.5 km

である。

通学路は、既存の藤中学校への通学路と変わらない。

なお、鶴ヶ島市では、都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備に取り組んでいる。将来、歩道が整備された都市計画道路により、通学距離の短縮、安全の確保が図られる見込みである。

9 通学区域の変更

鶴ヶ丘地区の児童・保護者のアンケート調査や通学区域に関する意見交換会での意見等では、全員同じ中学校が良いこと、藤中学校への通学区域の変更を希望することが大半を占めている。

本審議会としては、児童・保護者の希望を最優先することで一致している。

また、平成24年度答申における「一つの小学校の卒業生が全員同じ中学校に通学する通学区域」を実現すること、南小学校と南中学校の小中一貫教育校への学校再編を進めていくこと、鶴ヶ丘地区の児童数や南中学校の生徒数に占める割合が減少すること、通学の安心・安全が確保されることなどから、藤中学校への通学区域の変更は妥当であると考えます。

過去の学区審議会では、地域の自治会等の要望から、鶴ヶ丘地区の通学区域の見直しは図られなかったが、現在の鶴ヶ丘地区の自治会等でも、児童・保護者の希望を優先すべきとの意見が多い。

一方、南中学校の生徒数の減少が進み、既に適正規模を下回っており、学校の小規模化による影響が心配される。

また、アンケート調査で、進学する中学校は今のままで良く、通学区域の変更を希望しない児童・保護者がいることに配慮する必要がある。通学区域の弾力的対応が必要と考えます。

以上のことから、本審議会では、次のように答申する。

- ① 鶴ヶ丘地区を南中学校の通学区域から藤中学校の通学区域へ変更する。
- ② 鶴ヶ丘地区の南中学校の生徒は、経過措置として、引き続き南中学校に就学することとする。
- ③ 当分の間、鶴ヶ丘地区の児童が希望した場合、南中学校への指定校変更を認める。
- ④ 鶴ヶ丘地区の南中学校の生徒が希望した場合、藤中学校への指定校変更を認める。

10 おわりに

本審議会は、教育委員会からの諮問を受け、4回の会議、児童・保護者へのアンケート調査の実施、意見交換会の開催により、多くの児童・保護者の希望である「通学区域の変更」という結論に達した。

意見交換会では、鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学した経験を持つ保護者から、子どもには同じ思いはさせたくないという意見があった。

通学区域の変更は、児童・保護者の希望を最優先した結果と言える。

教育委員会がこの答申を尊重するとともに、関係する地域住民、児童・生徒や保護者の理解を得ながら、できるだけ速やかに本答申を具現化されたい。

資料編

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員	安藤 和雅	鶴ヶ島第二小学校PTA
副会長	内野 泰司	南小・中学校学校運営協議会
会 長	大塚 肇	青少年健全育成連絡協議会会長
委 員	鹿内 信弘	鶴ヶ丘第六自治会
委 員	島田 慶嗣	鶴ヶ島第二小学校学校運営協議会
委 員	鈴木 礼子	鶴ヶ丘第二自治会
委 員	真武 公司	南中学校長
委 員	三浦 淳平	松ヶ丘自治会
委 員	村江 久美子	南中学校PTA
副会長	山本 享	鶴ヶ島第二小学校長

五十音順

任期は、令和4年5月1日から令和5年4月30日まで

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会 開催状況

会議等	開催日時	審 議 内 容
第1回審議会	5月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付、会長及び副会長の選出 ・諮問書の交付 ・今後の進め方について
通学区域に関する アンケート調査	5月27日(金) ～ 6月 3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ丘地区に居住する児童・保護者を対象としたアンケート調査の実施 <p style="margin-left: 20px;">〈調査対象者数30人/回収27人(回収率90%)〉</p>
通学区域に関する 意見交換会	6月19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治会の住民を対象とした「通学区域に関する意見交換会」の実施 <p style="margin-left: 20px;">〈会場:南市民センター 出席者数18人〉</p>
第2回審議会	7月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域に関するアンケート調査結果について ・通学区域に関する意見交換会実施結果について ・南中学校区の鶴ヶ丘地区(鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域)について
第3回審議会	8月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申(素案)について
第4回審議会	10月 3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申(案)について



鶴教学第173号

令和4年5月20日

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会会長 様

鶴ヶ島市教育委員会

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会に対する諮問について

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会条例第1条に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）について

2 諮問事項の説明

別紙のとおり

3 答申期限

令和4年10月31日まで

1 諮問事項

南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）について

2 理 由

通学区域については、平成2年度から平成22年度までの21年間の長期にわたり変更がないままとなっていた。その間に、区画整理事業や宅地開発の進展、首都圏中央連絡自動車道の建設等により地域社会を取り巻く環境は急激に変化し、通学区域で生じる課題等に対する審議が求められ、平成23年度から24年度にかけて学区審議会が設置された。

当時の学区審議会においては、市内全域を対象に、将来の小中一貫教育に対応できる新たな通学区域を見据え、1つの小学校から同一の中学校へ進学する通学区域を基本目標とした審議が行われ、鶴ヶ島第二小学校区と杉下小学校区の2つの小学校区を除いた6つの小学校区については、基本目標どおりに学区の再編成が行われた。

前回の平成24年度の学区審議会から10年が経過したが、杉下小学校区については、現在も「調整を要する区域」の課題を抱えており、早急な審議は難しい状況が続いている中で、藤中学校と富士見中学校に進学する児童数の割合等に大きな変化はない。

しかし、南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）については、近年、少子化の影響を受けて南中学校へ進学する子どもが少なくなり、藤中学校へ指定校変更を希望する声が上がっている。（現在、特別な理由がない限り、指定校変更は認めていない。）

このことから、南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）については、今後できるだけ早期に、学校・地域・行政が連携し、それぞれの地域に最もふさわしい通学区域を模索し、その合意形成を進めていくことが求められている。

以上のような経緯から、次の事項について検討を行う必要がある。

「南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）
について」

3 答申期限 令和4年10月31日

《資料：平成24年度学区審議会の経緯》

南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）については、アンケート調査の結果や関係自治会との意見交換会の結果、さらには通学区域に関する過去の経緯などから、様々な立場の地域住民の考えが交錯する地域と考えられた。このため、当該地域の関係者で構成する組織を設立するなど、中学校区の境界線変更も含めて、地域の意向を反映させた検討を進める必要があると判断した。

また、杉下小学校区については、藤中学校と富士見中学校の通学区域の面積比及び当該中学校への入学生徒数の割合がどちらも概ね2対1の状況であり、さらには当該通学区域内に「調整を要する区域」の課題も抱えているため、通学区域に関する基本的な考え方をそのまま当てはめることが難しい地域と考えられた。加えて、杉下小学校区の児童数は将来増加が見込まれているが、若葉駅西口周辺の開発や大規模マンションの建設、共栄一本松線の開通などの影響により、現段階では正確な将来推計が見通せず、学校の適正規模の視点からも現時点での早急な通学区域の再編は難しく、今後の児童・生徒数の推移を見ながら、引き続き検討していく必要があると判断された。

以上の理由から、令和4年度の現在も鶴ヶ島第二小学校区（南中学校区の鶴ヶ丘地区）と杉下小学校区については、基本目標としていた「1つの小学校から同一の中学校へ進学する通学区域」とはなっていない。

通学区域に関するアンケート調査結果

- | | |
|------------|--|
| 1 調査の目的 | 鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会における通学区域等の見直しにあたり、事前に関係する地域の保護者や児童の意向を充分把握し、その意向に配慮した答申を行うことを目的とする。 |
| 2 調査主体 | 鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会 |
| 3 調査方法 | |
| (1)調査対象者 | 鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域に居住する鶴ヶ島第二小学校の児童及びその保護者 |
| (2)調査対象者数 | 30名 |
| (3)配布・回収方法 | 鶴ヶ島第二小学校で配布・回収する。 |
| 4 調査期間 | 令和4年5月27日～6月3日 |
| 5 調査票 | 2ページのとおり |
| 6 回収(率) | 回収 27名 / 配布数 30名 (回収率90%) |
| 7 調査の集計結果 | 3ページから |

《アンケート調査の集計結果》

問1 【保護者回答】 お子さまの学年を、○で囲んでください。

	回答	%
1年生	5	18.5%
2年生	4	14.8%
3年生	3	11.1%
4年生	6	22.2%
5年生	6	22.2%
6年生	3	11.1%
未回答	0	0.0%
計	27	100.0%

問2 【保護者回答】 あなたの加入している自治会を1つ選んで、番号を○で囲んでください。

自治会名	回答	%
1. 鶴ヶ丘第二	10	37.0%
2. 鶴ヶ丘第六	15	55.6%
3. 松ヶ丘	1	3.7%
4. 自治会未加入	1	3.7%
5. その他	0	0.0%
未回答	0	0.0%
計	27	100.0%

問3 鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、藤中学校と南中学校の2校に分かれて進学しています。このことについて、どのように感じていますか。

【児童回答】

	回答	%
1.今のままで良い	2	7.4%
2.全員同じ中学校が良い	23	85.2%
3.どちらともいえない	2	7.4%
4.その他	0	0.0%
未回答	0	0.0%
計	27	100.0%

「4.その他」の意見

【保護者回答】

	回答	%
1.今のままで良い	1	3.7%
2.全員同じ中学校が良い	21	77.8%
3.どちらともいえない	4	14.8%
4.その他	1	3.7%
未回答	0	0.0%
計	27	100.0%

「4.その他」の意見

- ・ 選べるなら選ばせてあげたい。藤中に行く子だって南中に行きたい子もいると思う。(人間関係で悩んでいた)

問4 お子さまの中学校の通学区域は南中学校です。この地域の通学区域を藤中学校に変更することを希望しますか。

【児童回答】

回 答	回答	%
1. 希望する	24	88.9%
2. 希望しない	2	7.4%
3. どちらともいえない	1	3.7%
4. その他	0	0.0%
未回答	0	0.0%
計	27	100.0%

「4.その他」の意見

【保護者回答】

回 答	回答	%
1. 希望する	22	81.5%
2. 希望しない	1	3.7%
3. どちらともいえない	3	11.1%
4. その他	1	3.7%
未回答	0	0.0%
計	27	100.0%

「4.その他」の意見

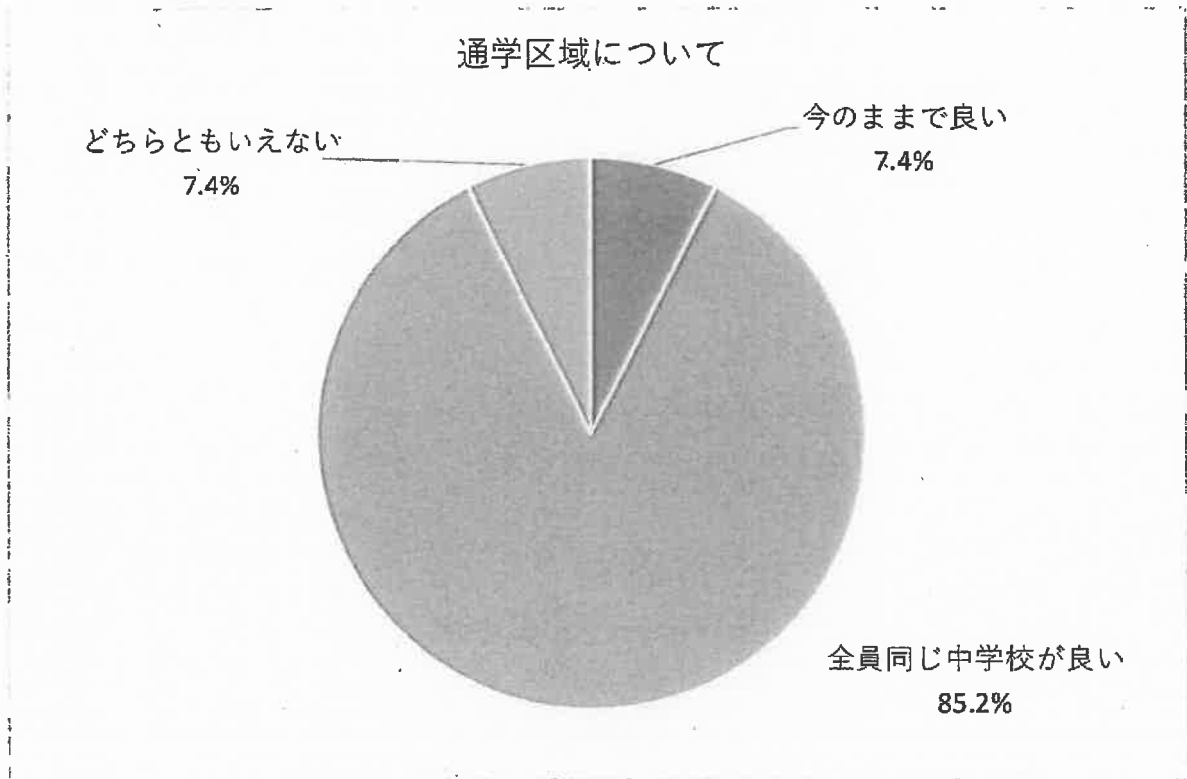
- ・すでに上の子が南中を卒業し、学校の事も分かっているので、変更できるとなっても、迷うと思う。
- ・（「希望する」を選んで）
本人の希望を優先したい。通うのは子どもなので。

自由意見

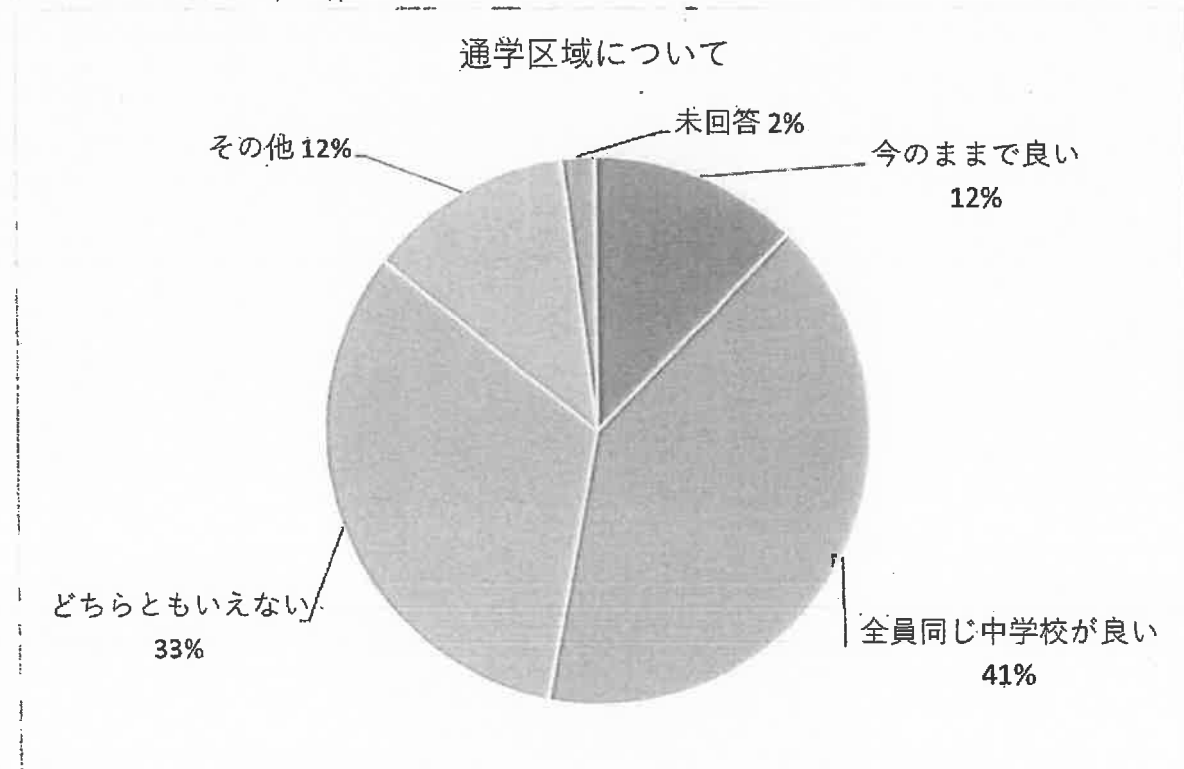
- 来年度からの変更ができるよう検討して下さい。移行期間として数年は選択できるといいと思います。
- 人数、校風、通学路等各家庭で選択できるようにしてほしいです。
- 藤中学校のほうに友だちもいっぱいいるから藤中に行きたいです。
- 現状のままの学区では、我が子の学年では女の子1人だけが南中になってしまう可能性があります。不登校、いじめなどのトラブルを今から気にしています。学区の見直しを切に願っています。
- 学区変更はいつから可能なのか知りたい
- 第二小から南中に進学する子供が少数なのがとても心配です。実際親自身の私も少人数で始めは学校になじめたかったので…また小学校の時と行動範囲が全く別のところで、ある意味知らない土地に来た感覚だったので20数年前と時代も変化しており少し心配なところです。そういうことを考えると学区変更を早急をお願いしたいです。
- 学区なので近くに住んでいても違う学校になってしまうのは仕方はないが、小学校内での中学校の学区の分け方は疑問を感じる。分けない事によって、中学校までの距離が果てしなく遠いなら分かるが、ほぼ変わらないのに分ける必要はあるのか。
- 皆とはちがう中学に行きたいと子ども自身が希望しました。
- 何年かしたら学区について相談したいと思っていた所にアンケートありがたいです。鶴ヶ島第二小の何名かだけ、南中というのは納得いきません。いじめなどのリスクも上がりますし、早々の学区の変更をお願い致します。
- 子本人は、人数の多い中学校に行きたいと言いました。できれば選びたいそうです。
- 第二小から南中学への進学する子供達が少人数なのが心配です。私自身も20数年前に同じように少人数で中学に進学した時に学校になじめたかったので…そういう意味でも学区変更を希望します。
- 距離的に見ても藤中の方が近いのに、なぜこの区域のみ南中になってしまうのか意味がわからない。
- 南中通学区域の子が部活を理由に藤中入学となりました。なぜ市から変更できる旨、お知らせがなかったのか…？
- 今、兄が南中に通っていますが、南中も人数が少なく部活動の種類も少なくて選択肢が少なかったのがかわいそうだった。藤中は5クラスあるようなので、もう少し市内での人数の割合を考えて不公平がなくなるようにしてあげてほしい。二小の子が全て藤中に行くようになったら南中の人数がさらに減ってしまうという難しい問題だと思う。
- 同学年クラスが1クラスであり友人が多い方が良いと思う。
- 同じ学年で南中になるのはうちともう1人しかないと聞きました。仲の良い友だちはみんな藤中ですし、是非みんなと同じ藤中に通わせさせて下さい。子供の精神面、心理面に大きな影響がありますので、学区のみなおしかなされないのであれば直接ご相談させていただきたいと思っております。

問3 鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、藤中学校と南中学校の2校に分かれて進学しています。このことについて、どのように感じていますか。

【児童回答】

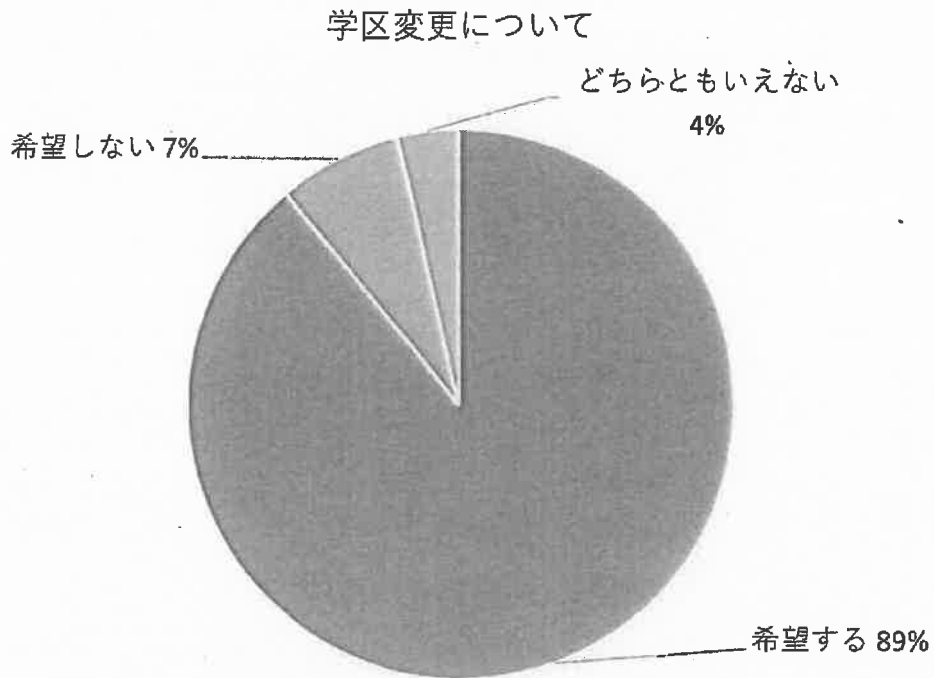


平成24年度調査・小学生

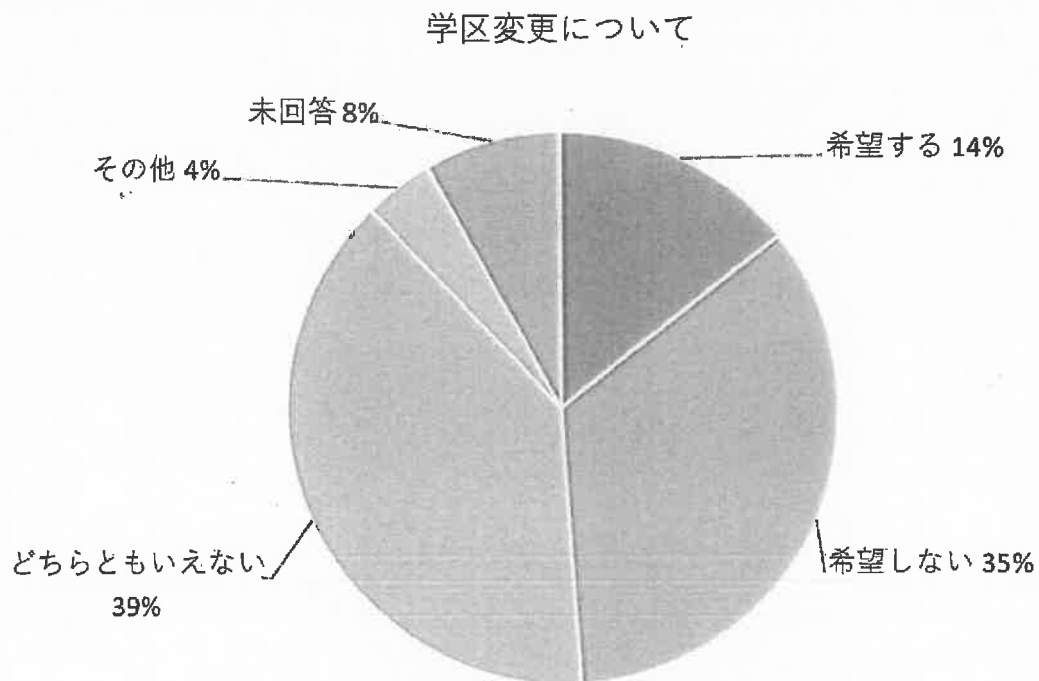


問4 お子さまの中学校の通学区域は南中学校です。この地域の通学区域を藤中学校に変更することを希望しますか。

【児童回答】



平成24年度調査・小学生



通学区域に関する意見交換会 実施結果

1 目 的

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会条例第1条の規定に基づき、通学区域等の見直しにあたり、事前に関係する地域住民の意向を充分把握し、その意向に配慮した答申を行うことを目的として、関係自治会等を対象とした「通学区域に関する意見交換会」を実施する。

2 主 催

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会

3 開催日時

第1回 令和4年6月19日（日）午前10時から

第2回 令和4年6月22日（水）午後7時から

4 会場

南市民センター

5 対象者

鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域（以下「対象地域」という。）の住民及び関係自治会（鶴ヶ丘第二、鶴ヶ丘第六、松ヶ丘）

6 出席者数

第1回 18人

第2回 0人

7 意見交換会での主な意見及び質疑

(1) 主な意見

- ・私自身も鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学した。友達の中にいじめを受けた人もいた。鶴ヶ島第二小学校からの進学者は少人数であることから、いじめなどのリスクがある。リスクを考えたいうえで、通学区域について検討してほしい。保護者としては、鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、全員同じ中学校へ進学してほしいと思う。子どもが二人いるが、子どもも同じ意見だった。
- ・私も鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学した。鶴ヶ島第二小学校から進学した一人の女の子が、いじめを受け登校拒否になった。いじめが心配である。娘は小学校1年生から藤中学校へ進学したいと言っている。学区が変更になれば、いじめのリスクも少なくなる。変更を検討してほしい。
- ・引越ししてきて、南中学校への進学者が少なくて衝撃を受けた。小学校1年生の娘がいるが、藤中学校に進学したいと言っている。また、進学後も進学先について、アンケートなどで生徒の意向を確認するなどしてほしい。
- ・私は小学生の時に、県道から向こうに行ったことがなかった。友達も上広谷に多かった。行動範囲が違うので、南中学校に通学することが不安だった。私は引越しした感覚だった。子どもに同じような経験をさせるのは酷だと思う。

(2) 質疑

- ・鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学することになったきっかけは。

<事務局>

元々藤中学校の通学区域であったが、南中学校の開校に伴い、学校規模の検討をした上で、鶴ヶ島第二小学校の一部から南中学校に進学することになった。

- ・藤中学校に通学している生徒でも南中学校の方が近い生徒もいる。そういう生徒を南中学校に通学させる考えはないのか。

<事務局>

教育委員会の基本的な考え方は、「一つの小学校の卒業生が全員同じ中学校に通学する通学区域」としている。鶴ヶ島第二小学校では、一部の児童のみが南中学校に進学する状況であることから、今回の審議会に諮問することとした。

- ・部活動を理由に、南中学校ではなく、藤中学校に進学している生徒はいるのか。

<事務局>

部活動を理由に、進学先の変更は認めていない。

- ・私が小学生の頃は、小学校同士で交流会があった。南小学校と鶴ヶ島第二小学校では、交流がなかったので、南中学校に進学した時にはじめて会った人ばかりだった。小学校同士の交流会はあるのか。

<事務局>

本市では、小中連携教育は進んでいる。特に南小・中学校では、学校が隣接しているので交流が進んでいる。一方で、鶴ヶ島第二小学校との交流は難しい状況である。鶴ヶ島第二小学校から進学した生徒は、はじめて会う生徒ばかりで、南小学校から進学する児童と状況が異なる。今回の審議会では、そういったことも含めて検討したい。

- ・通学区域を変更する場合には移行期間を設けるのか。

<事務局>

変更することが決まったら、令和5年度から実施できるように準備を進めている。変更する場合には、経過措置や弾力的運用などの検討も必要だと考えている。

- ・今回通学区域が変更になった場合、10年間は変更しないのか。

<事務局>

10年間変更なしということではない。状況に応じて対応したい。

- ・10年間を経過せずに、再度学区を変更した場合、通学している子どもが学区変更によって、転校する場合もあるのか。

<事務局>

弾力的に、藤中学校に通学している生徒は、卒業まで藤中学校に通学できる、兄弟がいる場合には、兄弟は藤中学校への進学を認めるなどの対応について、これまでの経過を含めて検討する必要があると考えている。子どもたちの不利益にならないように検討していきたい。

- ・南中学校から藤中学校へ通学区域が変更になった場合、通学路の整備計画はあるのか。

<事務局>

市では、都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備に着手している。また、通学路整備計画をつくり、整備するとしている。必要な整備は、関係課と調整し進めたい。

- ・藤中学校に通学区域が変更になった場合でも、徒歩通学を想定しているのか。

<事務局>

徒歩を想定している。

- ・鶴ヶ島第二小学校がなくなるとの話を聞いたが本当か。

<事務局>

学校再編の計画があり、鶴ヶ島第二小学校と藤小学校を令和23年度に再編し、藤小学校の学校施設を有効活用する予定である。南小・中学校は、小中一貫教育校として再編する計画である。5年ごとに計画の見直しを図ることとしている。

- ・児童にアンケート調査をしているが、これからの審議会の中で、児童の意向はどれほどのウェートを占めると考えているか。

<事務局>

大きなウェートを占めると考える。

- ・今回のアンケート調査結果からは、通学区域は変更の可能性が高いと考えてよいか。

<事務局>

前回の審議会とは、大きく意見結果が変わっていると認識している。審議会ですっかり審議いただく。

8 その他

当日出席できないため事務局（学校教育課）へメールにて意見があった。

- ・鶴ヶ島第二小学校から南中学校に行く地域に住んでいて、子どもは高校生と中学生。高校生の子が中学に進むとき、「市長の部屋」（市のホームページ）に意見を聞いたら、以前アンケートをとって、今の通学区域のままとなったとのこと。一貫教育のモデル校になっている南中学校に行く子達の気持ちを想像してほしい。学校説明会で一貫教育なんて説明受けてもピンとこない。学校説明会での第二小学校の子達の緊張感。どうぞよりそって考えてみてください。